

核燃・だまっちゃおられん津軽の会
第20回市民講座ご案内

憲法と核燃問題

－ 刑事訴訟法や通信傍受法などの 改正案について－

今国会に出されている法案で最も重要なものは、言うまでもなく安全保障関連法案でしょう。しかしこれ以外にも、その時々政権の意向次第で、人々の自由に大きな影響を与えかねないものが出されています。それが「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」です。一言で言うと、犯罪捜査のために通信傍受（盗聴）できる範囲を大幅に広げるなど、全体として警察や検察の権限を拡大する法案です。メディアでもほとんど報道されないため、



あまり馴染みがないかも知れませんが、この法案の問題点について考えてみようと思います。これで冤罪や強引な取調べをなくす第一歩だと期待する人もいるかと思いますが、果たしてそういった法案なのでしょうか。この法案と原発・核燃問題との関連を弘前大学人文学部講師（憲法研究室）の河合正雄先生に解説していただきます。

講師 河合正雄氏

（弘前大学人文学部講師）

日時 2015年7月1日（水）18:00～19:00

なお、19時から20時までは同会場で核燃・だまっちゃおられん津軽の会第8回総会を行います。非会員の方でも参加できます。（無料）

場所 津軽保健生協本部2Fホール

参加費 無料

主催 核燃・だまっちゃおられん津軽の会

お問い合わせ 弘前大学教育学部・大坪研究室（0172-39-3473）